くまちの将来像とまちなみ創造の作法の共有と協議型まちなみ創造の実践>

- ・国内外を問わず、土地所有者、建物事業者、店舗等のテナント事業者等、まちづくりに参画するす べての人々(事業者等)が御堂筋エリアの将来像と、御堂筋沿道における景観形成だけでなく幅広 い視点からのまちなみ創造の作法を共有する必要があり、その羅針盤として本ガイドラインを策定 するものです。
- ・本ガイドラインに沿って本市と事業者等が協議を行うことにより、デザイン等を適切に誘導し、 もって、大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造、ひいては、御 堂筋の活性化を推進することを目的とします。

<進化するガイドライン>

・社会環境・経済情勢の変化等に対応して、その内容を適宜見直し、より望ましい姿へと進化させ ていくこととしています。

基本的な考え方

- ・より良いまちなみの実現をめざし、風格のあるまちなみを形成するための形態誘導や、にぎわい 形成のための具体の指針等を示します。
- ・建築物の外観デザインや低層部のにぎわいの質などは、一定の条件のもとに事業者の創意工夫に 委ね、魅力的で陳腐化しないまちづくりの実践を誘発することを意図し、望ましい参考事例等 (写真等)を列挙しながら、指針等を示します。

対象となる行為

- ・建築物を新築、増築、改築、移転する場合
- ・道路に面する外観の模様替え、外構の模様替えをする場合
- ・用途変更、大規模の修繕又は大規模な模様替えをする場合
- ・屋外広告物を設置、増設、表示の変更、移設、改造する場合

◆御堂筋にふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみのルール

大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造に向けて、周辺のまちなみの状況を把握し、地域の歴史やまちの成り立ちを考慮したうえで、建築物及び敷地単位のみ だけではなく、周辺環境や御堂筋沿道全体として調和も配慮しながら、本デザインガイドラインに沿って建築物等の配置、規模、形態・意匠、低層部の用途等の内容について検討してください。

(1)風格あるビジネスゾーンの形成に向けて

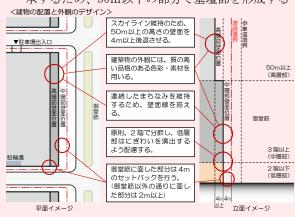
1)落ち着きと統一感のあるまちなみの形成

●御堂筋にふさわしい外観

(形態)

~基壇部の形成~

・これまでに形成されてきたまちなみの連続性を継 承するため、50m以下の部分で基壇部を形成する



低層部と中層部はデザイン的に分節されるよ う工夫すること

(意匠)



素材や意匠の切り替えにより と中高層部を分節して

独立窓とし陰影

・壁面は窓と壁で構成することを基本とする



マリオンとルー マリオンにより を創り出してい バーで分節し存 垂直方向のライ 在感を出してい ンを強調してい

~50m軒線の強調~

・まちなみとしての50m軒線を強調する



軒飾りで軒を強調している事例



中層部と高層部で意匠を切 り換えている事例

・壁面の素材は重厚感があり、時の経過とともに風合いを増すもの等 を用いることを基本とする







外観の素材イメージ

2)街区で調和した魅力的な空間づくり

・船場後退・壁面後退部分の

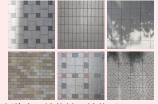


・植栽の配置の統一



並木をAの位置に設けた例

・舗装材(歩道・壁面後退)の統一への配慮



東西方向道路の舗装材・舗装パターンの違い

(2)上質なにぎわいのあるまちなみの形成に向けて

1)低層部におけるにぎわい形成に資する用途の導入

●御堂筋に面する低層部の用途

店舗、飲食店、展示場、美術館、博物館の用途を基本とし、御堂筋にふさわしい用途・テナ ントの質、および、形態・意匠などについて配慮



低層部に店舗や飲食店を導入するこ とで、業務時間外にも新たな人の流 れが生み出され、にぎわい形成につ ながっている例



1階と2階に店舗を設けている例

2)低層部における上質で魅力的なにぎわい空間の創出 (形態・意匠等)



まちなみをつくりつつにぎわいを し出すことができるしつらえを Eしてください



マンスケールに配慮し小割 りとし、透過性のある構成として ください



2 重線部分が一体性のある空間となる よう配慮してください

3)船場地区を含めたにぎわい機能・空間の拡張

・ 御堂筋以外の道路沿いへのにぎ



4)オープンスペースの利活用

5)魅力的な夜間景観の創出

・沿道への漏れ光に配慮

・上質で温かみのある御堂筋にふさわし い色温度(3000K以下)を原則とする

